

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定による
随意契約の締結状況(令和7年度)

項目	契約締結の内容
案件名	施設管理業務
契約先名称	公益社団法人 入間東部シルバー人材センター
契約金額(円)	<10月> 通常時間 1時間あたり1,423.4円 (うち消費税及び地方消費税129.4円) 深夜時間 1時間あたり1,779.8円 (うち消費税及び地方消費税161.8円)
契約年月日	令和7年10月1日
契約の相手方とした理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センター連合又はシルバー人材センターであるため
担当部署名	鶴瀬西交流センター TEL049-251-2791